

## 議会運営委員会会議録

日 時 平成27年12月17日(木) 開会時刻 午前11時27分  
閉会時刻 午前11時33分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 高野 剛 副委員長 卯月政人  
臼井成夫 中村正則 浅川力三 渡辺英機 鈴木幹夫  
大柴邦彦 久保田松幸  
議長 石井脩徳 副議長 河西敏郎

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 前 健一 財政課長 三井孝夫

委員外議員の小越議員の出席については、許可しないこととされた。

### 議 題

- 1 議席の一部変更の時期について  
本件は、本日の会議の冒頭に行うこととされた。
- 2 議会運営委員会の定数の変更時期について  
議会運営委員会の定数の変更は、本日の議席の一部変更を引き続き行うこととされた。
- 3 議会運営委員の辞任及び選任について  
議会運営委員の辞任及び選任の件については、議会運営委員会の定数の変更を引き続き行うこととし、まず、辞任について許可した後、続いて選任を行うこととされた。
- 4 知事提出追加議案の取り扱いについて  
本件は、本日の本会議に上程し、知事の口頭説明ののち、人事案件であるので、質疑、討論及び委員会の付託は省略して即決する扱いとされた。
- 5 議員提出議案の取り扱いについて  
(1) 「国会に憲法改正の早期実現を求める意見書」について  
本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑、討論及び委員会の付託は省略して、即決する扱いとされた。  
採決にあたっては、起立採決の方法によることとされた。

6 知事提出議案及び請願の取り扱いについて（議運資料1、2）

（1）委員長報告について

委員長の報告は、口頭報告とされた。

（2）討論について

討論は、小越智子議員から、第103議案及び請願第27の10号について反対の発言通告があった。

なお、発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内であることが確認された。

（3）採決方法について

議案及び請願は一括して議題に供し、議案については、配付の議案採決順序表のとおり、まず、反対のある第84号議案、第101号議案及び第103号議案を一括して起立により採決し、次いで、残る案件について一括して簡易採決の方法によることとされた。

また、請願については、配付の請願採決順序表のとおり、まず、請願第27の10号を起立により採決し、次いで、請願第27の12号について簡易採決の方法によることとされた。

7 本日の議事順序について（議運資料3）

本日の議事順序は、配付のとおりとされた。

8 本会議の開始時刻について

本会議の開始時刻は、午後2時30分とされた。

9 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について（議運資料4）

本委員会が閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおりとされた。

以上